

交通安全コンテスト 参加者募集

原則3人1組のチームで、安全運転の技術を点数化して競うコンテストです。採点は、急発進や急ブレーキを感知する専用のタグを車内に設置し、お手持ちのスマートフォンと連動して行います。成績上位者には表彰を予定しています。

期間 10月1日(日)~31日(火) ※参加費無料。

対象 市内在住・在勤の普通自動車免許を有する人

定員 30人

8月31日(木)までに、FAXもしくは郵送、メール、直接窓口で、申込用紙(管理・交通課窓口もしくは市ホームページで入手可)に氏名・住所・電話番号・メールアドレス・車両ナンバーを記入し、管理・交通課(983-5144、FAX 981-1143、メール:kanrikohtsu@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(木)~30日(土)

場所 生涯学習センター

提出先 8月28日(月)~31日(木)に管理・交通課へ

提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出展票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要な事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要③郵送する場合は、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却しません④課題は自由(交通安全にちなむもの)

管理・交通課(983-5144)

二十歳のつどいの 実行委員募集

令和6年1月8日(月・祝)に開催予定の八幡市二十歳のつどいで、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新たに20歳になる人(平成15年4月2日~平成16年4月1日生)

9月1日(金)(必着)までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501 こども未来課へ。または、市ホームページの専用申込フォームからお申し込みください

※実行委員会(会議)の開催日程は、後日お知らせします(9月中旬予定)。

こども未来課(983-5674)

イベント

第24回舞踊部ゆかた会

日時 9月10日(日)午後0時30分~3時 ※入場無料。

場所 橋本公民館 大会議室

文化協会(983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

~京都市伏見区、八幡市、京田辺市、京都府観光連盟、八幡市観光協会、京田辺市観光協会連携企画~

「知ってる?家康」 スマホでめぐる 家康浪漫デジタル スタンプラリーを開催中

NHK大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、当時に思いを馳せながら、京都府下、八幡市、京都市伏見区、京田辺市のほか、大阪~奈良~三重の家康ゆかりの地をスマートフォンを使ってめぐるデジタルスタンプラリーを開催中。詳細は、石清水八幡宮駅前観光案内所、商工観光課で配架のパンフレット、または右記QRコードからご覧ください。



実施期間 11月26日(日)まで ※参加費無料。

スタンプポイント 石清水八幡宮、松花堂庭園・美術館、正法寺など全19カ所。スタンプ数に応じた賞品に応募できます

商工観光課(983-2853)

生涯学習センター 創立25周年・文化センター 創立40周年記念 特別記念講演会

健康寿命を延ばそう「一汁一菜からはじまる楽しみ」

日時 9月30日(土)午後1時30分~ ※参加費無料。整理券要。

場所 文化センター大ホール

定員 1,200人

講師 土井 善晴さん(料理研究家)

その他 整理券は生涯学習センター、文化センター、松花堂庭園・美術館で配布中(残りわずか)。当日の来場者先着300人に、食生活改善推進員協議会の手作りお菓子をプレゼント

生涯学習センター(983-6002)、文化センター(971-2111)

八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月12日(火)、②11月8日(水) 午前9時~午後4時30分

場所 ①滋賀県大津市方面(比叡山延暦寺・雄琴温泉ほか)、②兵庫県淡路島方面(たこせんべいの里・州本温泉ほか)

対象 要介護1~5の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約38人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

9月1日(木)まで、②は10月6日(金)までに、電話で高齢介護課(983-5471)へ

手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。

日時 8月27日(日)午後2時~2時30分 ※参加費無料。

場所 男山市民図書館

園障がい福祉課(983-2129)

夏休み子どもセミナー

おやつについて学ぼう

お菓子の生産工場のDVD鑑賞やゲームを通して、工場の廃棄物削減と再資源化の取り組みや、お菓子の栄養成分表示などの見方を学びます。

日時 8月18日(金)午前10時30分~11時30分 ※参加費無料。

場所 文化センター3階第5講習室

対象 小学校4~6年生(保護者も同伴可能)

定員 20人(先着順)

講師 カルビー株式会社 管理栄養士

9月1日(金)までに、電話またはメールで生活情報センター(983-8400)へ

講演と交流の集い

~石清水の家康文書~

日時 8月25日(金)午後3時~5時

場所 文化センター3階第3会議室

定員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授、石清水八幡宮研究所主任研究員)

9月17日(木)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

講座・教室

普通救命講習I

日時 9月17日(日)午前9時~正午 ※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください

9月16日(土)までに、電話で消防本部警備課救急係(981-1849)へ

目が見えない人のための パソコン入門講座

画面読み上げソフト「NVDA」を使ってみよう

日時 9月7日、14日、21日、10月5日、12日、19日、11月2日、9日の木曜日、午後1時30分~3時30分、全8回 ※参加費無料。

場所 福祉会館活動室1

対象 目が見えない・見えにくい人、画面読み上げソフトのパソコン操作に興味がある人

定員 対面6人、オンライン30人

講師 岸本 将志さん(合同会社フログワークス代表)

9月1日(金)までに、電話で、氏名・電話番号・パソコン貸出希望の有無・パソコン経験の有無を社会福祉協議会(983-4450)へ ※オンライン参加希望者は、件名に「NVDA オンライン参加」と記載し、氏名・電話番号を視覚障がい者協会へメール(info.yvia@gmail.com)送付してください。また各自でZoomのインストールを行ってください。

視覚障がい者協会=山崎(090-9065-6081)

第4回まちゼミin八幡

個人商店が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。 ※参加費無料。一部材料費が必要。

日程 8月10日(木)~9月10日(日)

場所 まちゼミ参加店舗など

商工会(981-0234)

点訳ボランティア養成講座

視覚に障がいがある人が使用される文字「点字」の基本を学んでみませんか。

日時 9月13日、27日、10月11日、25日、11月8日、22日、29日の水曜日、午後1時30分~3時30分、全7回 ※参加費無料。

場所 福祉会館3階活動室1

対象 市内在住・在学・在勤の人

9月8日(金)までに、電話またはFAX、直接窓口で、住所・氏名・電話番号を障がい福祉課(983-2129、FAX 981-8080)へ

傾聴入門講座

~傾聴は人間関係を開く鍵~

日時 9月9日(土)午後1時30分~4時30分 ※参加費無料。

場所 生涯学習センター1階会議室1

対象 傾聴に関心がある人

定員 10人(先着順)

内容 傾聴の理論と技法についての研修、ロールプレイ体験、傾聴ボランティア「よりそい」の活動説明

9月16日(土)までに、電話またはホームページから、社会福祉協議会(983-4450)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和6年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)
場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)
対象 令和5年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。
定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)
費用 無料(精密検査分などは自己負担)
■・■ 8月31日(木)までに申込用紙(家庭支援課で入手可)と84円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、家庭支援課(☎983-1112)へ

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
① 高齢者(大正15年4月1日以前生)
② 重度障がい者
 に特別給付金を支給しています。
 支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。
 ※①②ともに支給要件と所得制限があります。
■ ①は高齢介護課(☎983-5471)、
■ ②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶打ち水で夏を快適に

期間 8月23日(水)まで※8月1日(火)は「水の日」です。
 「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる、ヒートアイランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。日本古来の夏の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。雨水などを利用して、ご自宅前の道路や事業所の敷地などで打ち水をしてみましょう。※通行人にかからないように十分注意してください。
 国全体での取り組みの詳細は、右記QRコードから「打ち水大作戦2023」ホームページをご覧ください。
■ 環境政策課(☎983-2795)



▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。
 必要書類を郵送しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。
児童扶養手当(現況届)
 8月1日(火)～31日(木)
特別児童扶養手当(所得状況届)
 8月10日(木)～9月11日(月)

①児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	44,140円	54,560円
一部支給	44,130円～10,410円	54,540円～15,620円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,250円、一部支給で6,240円～3,130円加算。
 ※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=53,700円、2級=35,760円
 ※①②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。
■ 家庭支援課(☎983-1112)

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用している市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人は、収入や世帯の状況により介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減できる場合があります。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

- 要件**
- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
 - ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
 - ③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと
- ※制度の適用には、申請と認定が必要です。

軽減対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)

■・■ 申請方法などの詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

▶特定計量器の定期検査(集合検査)

事務所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

日時 9月25日(月)、26日(火)
午前10時～午後3時
場所 市役所(新庁舎)1階南側正面玄関前ピロティ周辺
対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合証印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。はかりを登録している人には、事前に京都府計量協会から検査日程などの通知があります。
手数料 条例による検査手数料(検査当日、現金払い)
■ 商工観光課(☎983-2853)

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月18日(金)、25日(金)
午前10時～午後2時30分
場所 市役所3階会議室3-4
内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など
■ 家庭支援課(☎983-1112)

募集

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月28日(土)、29日(日)
場所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者(高校生以上)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。
出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、華道、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点
出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの
■ 9月9日(土)午後1時～3時に、生涯学習課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、文化センター2階会議室1まで持参
■ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。
日程 10月～令和6年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分
場所 有都小学校体育館、グラウンド
対象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)、3歳児は保護者同伴②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。
参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料
■・■ 8月31日(木)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1〈市民交流センター内〉、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ